

平成 23 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 委員会名 | 安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 |
| 2 | 日 時 | 平成 24 年 3 月 23 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 |
| 3 | 会 場 | 県安曇野庁舎 401 会議室 |
| 4 | 出席者 | 宮澤会長(市長)、奥山修司委員、小林徹委員(細川康氏代理出席)、丸山賢治委員(三井一孝氏代理出席)、宮島芳保委員、渋谷保人委員、樋口眞委員、小野照武委員、近野京子委員、松田久雄委員、美濃輪喜和子委員、小林敏郎委員、望月熙史委員、萩原一嘉委員、宮崎崇徳委員、曲淵憲介委員、小林忠由委員、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、中村博委員、小山茂委員、西郷靖純委員、倉島義和委員(市村茂氏代理出席)、中山栄樹委員、新家智裕委員 事務局：藤松企画政策課長、野口同課企画担当係長、中村同課企画担当 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 | 記者 | 3 人 |
| 7 | 傍聴 | 0 人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成 24 年 4 月 6 日 |

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 (事務局藤松)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 議事
 - (1) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について 資料 1
 - (2) 平成 24 年度各路線運行計画案について
 - ア 定時定路線運行計画(案)について…………… 資料 2
 - イ 周遊バスの運行計画(案)について…………… 資料 3
- 4 報告
 - (1) 平成 23 年度あづみんの運行状況(検証結果)について…………… 資料 4
 - (2) 福祉バスの運行状況について…………… 資料 5
 - (3) 周遊バスの運行状況について…………… 資料 6
 - (4) 上田線の運行状況について…………… 資料 7
- 5 その他
平成 24 年度の委員の選出について
- 6 閉会 (事務局藤松)

◎ 協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事録署名人

小野照武委員、近野京子委員

◎ 議事

- (1) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画(案)及び予算(案)について

【事務局説明】… 資料 1

- ① 乗り合いタクシー「あづみん(定時定路線を含む)」の運行
- ② 乗り合いタクシー「あづみん」運行の検証
- ③ 観光交通(市外移動含む)及び福祉交通との連携
- ④ 公共交通サービス等に関する情報提供
- ⑤ その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業

以上の5つの柱で事業を区分けしている。

- ① 乗合タクシー「あづみん（定時定路線を含む）」の運行について、安曇野市全域で運行している。午前8時台から午後4時台までの間に概ね1時間に1便運行。定時定路線については穂高駅から明科駅、スクールバスを兼ねたものなど3路線の運行となっている。ナイトラインについては午後5時以降に堀金地域に限って運行となる。
- ② 乗り合いタクシー「あづみん」運行の検証について、これまでもアンケート調査等により利用者の要望を把握しつつ運行改善、システム改善に取り組んできたが、引き続き取り組んでいく。定時定路線については利用者の要望に基づくダイヤ編成の検証も考えている。ナイトラインについては隣組の回覧や堀金中学校への周知を行っており、利用促進を図る中で検証も進めていきたい。
- ③ 観光交通（市外移動含む）及び福祉交通との連携について、市内の移動だけでなく周遊バスや上田線との連携も含むことになる。福祉バスについては3地域で運行予定である。これらの交通との連携、改善を図りながら市全体の公共交通の利便性向上を図るものである。
- ④ 公共交通サービス等に関する情報提供について、利用者向けの会報の発行、広報誌やホームページを活用した情報提供に加えて、時刻表、リーフレットといったものを作成していきながら周知を図っていくことを検討する。
- ⑤ その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業についても実施していく。

これらを平成24年度の事業計画として進めていくことをご提示申し上げた。

次に、平成24年度安曇野市地域公共交通協議会予算案について。市からの負担金は78,300千円を予定している。補助金については、平成23年度後半から「地域公共交通維持改善事業」という新たな国の制度として始まった。これは、協議会を介さず事業者へ直接赤字補填される制度であり、既にこちらに移行している。諸収入については預金利子に関するもの。合計78,301千円となる。なお、運賃収入については、事業者が市へ請求する時にその収入部分を公費から除いているため予算には掲げられないことになる。

支出についてであるが、1. 運営費は1,257千円で、協議会、幹事会、部会といったものの出席謝礼などの会議費790千円、事務用品や情報誌、郵送料、運搬費等の事務費467千円などからなっている。2. 事業費についてであるが、合計は77,041千円。内訳は運行費76,616千円で前年比418千円の増となる。これは、運行日数が来年度は2日増加するためである。内訳としてはあづみん等の運行費57,000千円、運行管理費19,616千円。バス停留所に係る費用等として計画推進費425千円。預金利子を市への返還金とする諸支出が1千円。予備費2千円。合計78,301千円となる。

会長 : ただ今の提案に対し、質疑を求める。
あづみん運行検証の中で、ナイトラインの運行が今どのような状態か説明を求める。

事務局 : ナイトラインについては、合併前から堀金地域において防犯対策、子育て支援対策の意味から、夕方5時台、6時台、7時台、8時台に豊科駅から自宅まで運行している。しかし、この便の昨年度1便当たりの利用者は0.58人となっていて1人を切っている。手元の資料の「回覧」というチラシを配布するなど周知活動は行っている。また、ナイトラインにかかる費用は約250万円となっている。

会長 : そうすると明科の潮沢地区や小泉地区のように非常に不便なところにナイトライン的なものを明科駅から運行する、あるいは田沢駅から大口沢方面へ、となるととても対応できない。1便当たり0.58人で年間250万円の費用を投資する効果が検証されているか。特定の皆さんだけの利用にとどまっていないのか、という矛盾を感じる。

事務局 : 作業部会、幹事会の中でも協議いただいているところである。1 便当たり 1 人を切っている、また、250 万円以上もかかっている状況でこれを全市に広げるということは難しい。検討する中でナイトラインを知らない人もいるのでは、という意見もいただいた。周知を進めていきながら、利用状況を見ながら見直しを検討していくことも協議いただいている。一つの課題として取り上げていく。

会長 : 他に質問等がないので質疑を打ち切る。
ただ今の提案説明について、承認のための拍手をお願いする。
平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業計画及び予算案は可決された。
次に、平成 24 年度各路線運行計画案について、定時定路線運行計画案及び周遊バス運行計画案を一括して説明を求める。

事務局 : 資料 2 をご覧いただきたい。定時定路線運行計画案に入る前に、デマンド交通全体像について説明する。朝 8 時便から午後 4 時便、あるいは 5 時便が運行されており、その前後の朝夕の時間帯にあづみんの 15 人定員の車両を使ってそれぞれ定時定路線を走らせている。これは通勤通学のための生活交通を確保するために J R 篠ノ井線と J R 大糸線の駅を東西で結ぶものである。これには 3 つのポイントがある。1 つは J R 線の運行ダイヤに合わせて時刻を改定する点、2 つ目は車輛の有効利用の面から定時定路線の運行終了後、円滑にあづみんの運行に入れること、3 つ目としてアンケート調査による利用者の要望所に基づく運行ダイヤである必要がある点。3 点目について、明科高校から通学時間に合っていないということから時刻改定の請願書が提出され、12 月議会で可決されたところである。このような経過を踏まえ、市としては明科高校側と協議を重ねた。他の 2 点もポイントも守りながら検討を重ねた結果が今回の改定案である。午前 7 時 40 分には明科駅に到着していたものを 16 分遅らせ、午前 8 時近辺の到着とし、折り返しの便で穂高駐車場に午前 8 時 15 分着とした。それからあづみんの運行に入っていくことになる。また、夕方の便については概ね 1 時間毎の運行を考え、今回の改定となった。しかし、生徒の利用状況によると乗りきれない、などの状況も考えられ、4 月から 6 月までの試行運行とする。利用者の要望も聞きながら、不具合等があれば再検討していきたいと考えている。

次に、資料 3 についてであるが、これは安曇野周遊バスについてである。これは穂高地域または安曇野ちひろ美術館等へ行く観光のためのバス。次年度はルート を 3 つにする計画である（今年度は 2 ルート）。料金の改定も行い、この案で運行したい。この運行計画案については安曇野市タクシー運営協議会が主体ということもあり、詳細については事業者側から説明いただきたい。

耳塚委員 : 今年度の周遊バスについて、運行日数は延べ 198 日で「おひさま効果」もあり延べ 2 万 4 千人もの方にご利用いただいた。来年度は今年度よりお客様は減少すると考え 4 月 14 日から 10 月 28 日までの土日・祝日を中心に、8 月のトップシーズンを中心に年間 96 日の運行を計画している。また、今年度は 1 日 6 便であったが、東回り・西回りを同じバスが運行していたこともあり時期により大王わさび農場を中心に大変な渋滞に入り、西回りのお客様などに大変なご迷惑をお掛けした。その渋滞対策や、利用促進を図るため来年度は 3 路線を計画している。1 つ目は東回りの大王わさび農場方面を 8 便、2 つ目はビフ穂高を經由して国営アルプスあづみの公園に行く便を 4 便、3 つ目はちひろ美術館方面でこれも 4 便。便数を増やし、J R の時刻にも合わせたなど、利用されやすくなったのでは。

料金について従来は一律 500 円であったものを、大人の一日乗車券は 800 円、1 回の乗車につき 400 円とする。お子さんと障がいをお持ちの方は半額となる。来年度は 1 万人近くの方に利用していただければ、と考えている。運行期間はタクシー会社 3 社で運行することになるが、周遊バスの利用促進と安曇野の観光のお手伝いできれば、という気持ちでやらせていただくので、どうかよろしくお願ひしたい。

会長 : ただ今の提案説明に対し、ご質問・ご意見があればお願ひしたい。

宮崎委員： 2点ほど教えていただきたい。10月8日の祝日は運行除外になっているが、これには何か理由があるのか。2点目は路線図を見ると3路線であるが同じ路線の中の右回りか左回りかということになるかと思うが、これは観光客には分かりにくいのではないか。この形になった検討経過などがあれば教えていただきたい。

会長： お願いしたい。

耳塚委員： 1点目については色の付け忘れということで訂正願いたい。2点目について、この路線に分けた理由は様々ある。観光で訪れた方々は色々な行程がある。あづみの公園やちひろ美術館、穂高温泉郷など色々な施設を一度に回ろうとすると大変時間が掛かってしまう。そのため、およそ1時間から2時間といういわゆる見学時間で1箇所を移動していく方がよりバスの利用促進につながるのではないかと、という考えからこのような路線を計画した。

会長： いかがか。

宮崎委員： どちら側（国営公園・ちひろ美術館）からもルートがあるというのは非常に使いやすく良いと思うが、実際には左回りで行くのか右回りで行くのかの違いなので、観光客に対してはむしろ1つの路線の上り・下り、若しくは右回り・左回りの方がわかりやすいのではないかと思う。もし検討が可能であればそういった名称を検討していただきたい。

耳塚委員： 参考にさせていただきたい。

会長： 他には。

小林委員： 2点ほどお願いしたい。友人が横浜の方から来たが安曇野は不案内ということで私に案内を頼みたい、とのことだった。しかし、都合が悪かったので観光協会に電話したところ、日曜日だったと思うが電話に出なかった。観光協会はお役所仕事なのか。また、後からわかったことだが、穂高駅前に観光案内所というところがあるということで、そこに電話したところ丁寧に教えてくれた。この穂高駅前の観光案内所を「安曇野市観光案内所」としてもらえたらよりわかりやすくなるのではないかと思う。

事務局： 本日は商工観光部が欠席のため詳細は不明だが、観光協会については穂高総合支所内に事務所があり、土日は休日となっている。その代わりに穂高駅前の案内所が動いている。ご迷惑を掛けてしまった面があり大変に申し訳なく思っている。この4月からは体制を整え、安曇野市観光協会ということで事務所を穂高駅前に持つことになっている。きちんと体制を整え、観光サービスの面も充実させていく予定である。

会長： 小野委員、どうぞ。

小野委員： 先程の事務局の説明でほぼわかったが、再確認したい。明科高校の生徒会とはほぼ満足にいったというように理解してよろしいのか。

事務局： 12月議会の後、明科高校の1、2年生全員対象のアンケート調査を実施した。その結果を見比べる中で、生徒も交えて学校側と協議をした。生徒側の要望については朝8時から8時半、夕方は4時頃というものであったが、今のシステムでは要望の全てを網羅することはできないことは理解いただいた。その中で、どの点を改良すべきか協議してきた。結果としては朝の便については登校時間に合わせた運行時間帯を設け、現在のダイヤ編成に至っている。このダイヤは完全なものではないので、4月からの3ヶ月間は試行運行であるので、その運行状況を見極めながら再度協議していくことになる。

小野委員： 了解した。

会長： 他には。

萩原委員： 定時定路線の関係でお願いしたい。5月だと思うがエプソン島内事業所の豊科への引越しが予定されていることが公表されており、全部で700名位の従業員が移る。周辺の駐車場の整備等は進められているとのこと。通勤に関しては自動車であれば良いが、公共交通を利用する場合は位置的に大変である。ご利用いただく中で平成24年度いっぱいかけて平成25年度以降の運行計画の中で加減をしていただければ、と思う。

事務局： 平成24年度の中で状況を見ながら、検討できる部分があれば検討していきたい。豊科一田沢間の路線は組んであるので、時間的な点などの要望があれば運行委員会等の場で検討していく仕組みであるのでご理解をお願いしたい。

会長： 他にはいかがか。それでは承認いただける方の拍手をお願いしたい。
(拍手)

それでは、ご承認いただけたということで決定させていただく。次に報告事項に移る。4の(1)、平成23年度あづみんの運行状況の検証結果について事務局より説明願いたい。

事務局： 毎年行っているあづみんの利用アンケート結果と、資料4と5の方では本年度の利用状況、また今年度から午後1時便が運行された点についてご説明させていただく。

アンケート資料4の1について。あづみんの利用者アンケートについて、平成23年7月5日から7月8日にかけて実施。サンプルは155件。利用者の約6割が70歳以上の高齢者で、性別では女性が8割以上。利用時間帯は午前中が半数を超えている。また、回答者のほとんどが5回以上継続的に利用されている。利用目的は買い物、通院が7割ということから、そういった生活交通という役割が主となっている。次に利用の仕方についてであるが、往復利用が7割になる。あづみんはエリアを超える場合は乗り継ぎが必要となるが、全体利用者の内、今回のアンケートでは6パーセントの方が乗り継ぎをされている。満席のため予約できない場合もあるが、その場合利用者はどのようにされているのかという点については、50パーセントの方はお待ちいただき別の便を利用されている。午後1時便についても95パーセントの方が便利との回答。また、あづみん全体についても9割以上の方から「満足」「おおむね満足」という回答をいただいている。

アンケート資料4の2について、平成19年の運行開始以来1回しか利用したことがない方、全く利用したことがない方へのアンケート結果となる。1回のみ利用者については平成23年7月に実施。サンプル数は郵送によるためか44件と少ない。1回のみ利用者については、75パーセントが同居者がいるということためか自家用車で移動している。しかし、あづみんについては約90パーセントの方が便利という回答であった。今後、こういった方々の移動手段があづみんにシフトした場合には利用も増加していくのでは、と推測している。

全く利用していない方々へのアンケートも7月に実施。サンプル数は49件。1回のみ利用者と同様な傾向がある。95%の方が同居者がいるため、自家用車利用が多い。しかし、半数以上が将来的には利用希望であることから、周辺環境変化によってはあづみん利用にシフトする可能性もあると考えている。

定時定路線についても昨年7月にアンケートを実施。サンプル数は33件。10代の利用が非常に多いが、30代から70代まで幅広い年代層に利用されている。また、通学利用が67パーセントなど通勤・通学目的が目立っている。また、利用者の約3割が市外の方である。料金についてはおおむね安いという意見をいただいている。また、大半の利用者からはこの定時定路線を利用し続けたい、とお答えいただいている。

資料4の5について、あづみん及び定時定路線全般について。あづみんについては午後1時便を運行開始したが、その効果は利用者数からははっきりと見てはとれない。1日当

たりの利用者数は、平成 22 年度は約 363 人で、平成 23 年度は 366.8 人と微増。定時定路線については、平成 23 年度に時刻表を改定している。その効果なのか 1 日当たりの利用者数は平成 22 年度では 23.8 人であったものが平成 23 年度は 36.6 人と増えている。注視すべき点としてあづみんの 100 円利用者数が全体の 35.2 パーセントを占めていることが挙げられる。100 円利用者のほとんどが障害者手帳や療育手帳をお持ちの方であり、あづみんを生活交通手段として利用されている。つまり「福祉交通」の役割も担っていることがわかる。

資料 4 の 6 について、時間別利用状況についてである。午前 9 時、10 時の利用が多い状況。午前中に買い物や通院しながら午前中に帰宅するというイメージかと思う。本年度開始となった午後 1 時便も 6 番目ということから、どの時間帯でも利用できるということで利便性の向上につながっているものと考えている。

会長 : ただ今の報告について、質問、意見は。ご意見がないので続いて福祉バスの運行状況について説明願う。

事務局 : 本来であれば、この福祉バスの所管は健康福祉部であるが、本日は会議が重なったため欠席の連絡が来ている。代わりに事務局で説明させていただく。資料 5 をご覧いただきたい。平成 23 年 7 月から平成 24 年 2 月までの利用状況が掲載されている。平成 23 年度は 7 月から全市において試行運行を行い、その検証結果をもって平成 24 年度の運行に繋げていくことにしている。運行は安全性、利便性を考慮し安曇野市タクシー運営協議会に委託。平成 24 年 2 月までの利用状況は、豊科地域は 22 名、明科地域は利用が無かった。このような利用状況の中で運行時刻の変更等を試みたが、豊科地域は 12 月末、明科地域は 1 月末で運行を終了した。この試行運行を今後どのように生かしていくかということになるが、穂高、三郷、堀金の 3 地域では福祉バスの運行を実施する計画である。穂高地域は穂高福祉センターから穂高老人保健センターへ隔週で月曜日から木曜日に運行。これは老人クラブ対象事業である。三郷地域は三郷福祉センターへの隔週運行で月に 1 回穂高老人福祉センターへ運行する。堀金地域は堀金福祉センターへの隔週運行で、穂高老人健康センターへの運行は今後検討していく。それぞれの運行に関してはタクシー事業者へ依頼する。公共交通と福祉交通との連携というような大きな事業計画もあることから、健康部局とも連携を密にしながら、公共交通全体の利便性を高めていくような協議も必要と考えている。以上が現在の福祉バスの実績及び来年度の福祉バスの運行計画となる。

会長 : ただ今の報告について、何かご質問・ご意見は。

小林委員 : 明科地域では 40 日間運行して利用者が無かったと。無しであれば切り捨てられても止むを得ないかもしれないが、前回も話したとおりの宣伝不足及び停留所が少ないという話も聞いた。ここで返事をもらえなければ止むを得ないが、わかる限りでお願いしたい。

事務局 : 健康福祉部が不在のため詳細はお答えできないが、明科・豊科地域は試行運行で始まったもの、と聞いている。全市に福祉的な施策として他の 3 地域で行っていたものを両地域でも 4 月から開始した。当初は宣伝不足も指摘されたが、周知を図る中でもこのような状況であったということ、そのため 1 月末をもって運行を中止した、と所管から聞いている。

会長 : 私の方から若干説明を加えさせていただきたい。この点については議会からも指摘を受けた。豊科・明科地域で運行されていないのは不公平ではないかと。利用状況を見極めて、ということで平成 23 年 7 月から試験的に実施した。健康福祉部でも色々検討し、地元の皆さんとも話し合いながらやってきたが、こういった結果になったため、両地域とも打ち切りということで決定した。ただ、この福祉バスは利用料が無料ということで、市の財政が厳しい折であることから、利用者にとって一定の負担をお願いすることになれば今の方向で若干続けて、将来的にはあづみんに切り替えていくと。このことは合併当初からそのような方

向が打ち出されているようである。利用者の要望も聞きながら、現在継続させていただいている状況であるので、ご理解いただきたい。

他に何か。よろしければ質疑を終了させていただき、次に進めさせていただく。
周遊バスの運行状況について、担当者から説明願いたい。

耳塚委員： 安曇野市タクシー運営協議会として説明。周遊バスの運行状況について、去年は「おひさま」効果もあり延べ2万4千人程度のご利用があった。

会長： 続いて上田線の運行状況について説明願いたい。

耳塚委員： 上田線の運行状況についてであるが、大変貧弱な内容となってしまうている。利用者数増加の必要性は感じているが、なかなか良い対策が練れていないのが現状。主な利用者はソニー関係者で6、7割乗車されている。一番のネックは豊科から上田までの時間である。どうやっても1時間が切れないで1時間5分から10分程度は掛かっているため、忙しいビジネスマンにはネックになっていると考えられる。しかし、梅雨時など中央線が止まってしまう状況も考えられるので、上田の新幹線と繋げておく必要性は安曇野市にとっても重要ではないかと思うので、もうひと頑張りしていきたいと思っている。

3月になって利用割合も多くなってきており、現在1運行あたりの利用者数が2人未満であるものが来年度は2.5人程度になると考えている。

引き続き皆様方にも機会を見て上田線のPRをお願いしたい。

会長： ただ今の報告について、ご質問、ご意見は。

小野委員： 豊科地域審議会の中で、この資料を議題にしたわけではないが、上田線の利用度について、疑念を抱く人がいた。前回見た時は1人。そうであればこの路線を廃止したらどうかということ。当然、利用度が増えて行けはいいのだが、ここでも2人を切っている。そのような状況であれば経費の関係から止めた方が良いのでは、と考える人がいた。このことはこの場で発言すべきと考えてお話をさせていただいている。もっと突き詰めてお話いただければ、と思う。

耳塚委員： ご心配いただき感謝する。止めてしまうことは簡単であるが、中央線が頻繁に止まってしまうということを見ると、この上田への路線というものを確保する必要はある、と個人的に思っている。経費的にはやはり赤字。しかし、そういった責任というべきか、安曇野市の公共交通の一翼を担っているタクシー事業者としては、開始して1年で止めてしまうということはどうかと思う。もうしばらく皆様方にもご理解いただきながら利用促進を図っていききたいと思っているので、よろしく願いたい。

小野委員： 了解した。私の言い方も悪かったが、別に廃止したらどうかとか完全に廃止ということを行っているわけではなく、そういった疑念を持つ人がいたということだけを言いたかっただけ。

会長： 私の方からも若干補足したい。安曇野市としても企業関係者の利便性を図ったり、また、新幹線を利用される皆さんが安曇野を訪れていただくという観光の活性化に努めていきたい、という思いからお願いをしてきたところである。ただ、この運行についてはタクシー会社のご好意によるもので、市からは一銭も出ていないということでもよろしいか。

耳塚委員： そのとおり。

会長： そういったことで、タクシー会社のご好意により市の政策にご協力いただいていることであるので、ご理解いただきたい。望月委員、どうぞ。

望月委員： 上田線については、前回のこの会議においても周知不足が議論された。それと所要時間が掛かり過ぎる点がネックになっていることの2点について、前回会議でも議論された。そこで、私がお尋ねしたいのは、この上田線の利用者増加のためにどのようにして市も協力するのか。また、市民もどう協力していくのか。どうしたら良いかという啓蒙活動を市としても費用は出さずとも考えているのか。そこをお聞きしたい。

会長： 事務局、お願いしたい。

事務局： ごもっともなご意見だと思う。私どもとしては、例えば東京の観光事務所といったところに上田線の情報提供を行う、市のホームページあるいは松本広域連合が行っている「アルプスの風」という広報誌を通じての情報提供は行っている。しかし、小野委員のご指摘のとおり周知不足はまだまだあると考えている。現在、タクシー会社側と協議しているのはPRのためにタクシー車両に「上田線」のステッカーを貼ったらどうか、という点。しかし、まだ実際に貼るということには至っていない。

また、ビジネスで上田線をご利用される方も多いと思いますので、商工会にも今一度PRをお願いしたいと考えている。ご指摘のとおり上田線のPRは不足していると認識しているので、継続的に行っていききたいと考えている。

会長： よろしいか。この上田線は片道2,000円ということで大変低廉な価格であるので、是非ご利用いただきたいと思う。どうぞ。

小岩井委員： 補足説明になるが、上田線の活性化に関連して国交省主催のインターネット検索サイトへの登録に関する会議が上越市であった。私の方で出席させていただき、路線の検索サイトに登録するという作業を現在進めている。それは、例えば「新幹線 上田」と入力すると、当上田線の時刻表が表示されたり、その中で予約ができるといったシステムである。これは現在作業中ということで報告させていただく。

それと、上田線を開始した当初の考え方であるが、上田線そのものをいくら宣伝しても活性化までは至らないだろうな、と。私ども事業者サイドの考え方としては、その背景として例えば周遊バスとのリンク、中房線等とのリンク、また、あづみんを観光として利用できるかは別問題であるが、乗り合いタクシーへのリンク。そういったことの総合的な公共交通の活性化の1つの手段として上田線があるのでは、と考えた。あと、長野新幹線へのリンク。少し勇み足的なことでスタートしたことはあるかもしれないが、今後、いろいろな面で期待できる部分もあるのではないかとということで、事業者としては持ち出しの部分が大変多いが、先程耳塚委員が発言されたとおりにもうしばらくは様子を見るべきではないか、ということで頑張らせていただいているのが現状。併せて説明させていただいた。

会長： 他には。どうぞ。

松田委員： 上田線を当初始めた段階から昨年、乗られるバス停を変えたと思うが、そのことによる影響は検証しているのか。

耳塚委員： バス停は、三郷の駐車場を廃止させていただいた。これはやはり利用度と時間短縮が主な理由。三郷回りでは1時間半掛かる。なるべく1時間程度に抑えたいと思い廃止したが、どうしても1時間は切れない状況。三郷地域から頻繁にご利用される方もいらっしゃるが、産業団地までそう遠くない距離だと思っている。送迎してもらえる利用者が多いこともあり、申し訳ないが三郷の駐車場は廃止させていただいた。一番の理由はやはり時間の短縮をしたかったこと。一番利用いただいたソニーのビジネスマンに「1時間以上掛かったら乗れないよ」という旨を再三言われており、なるべく1時間に近いかたちを取りたいと考えていたので、ご理解願いたい。

会長： よろしいか。そういった事情もあるようなので、よろしく願いたい。他には。

それでは、これで質疑を打ち切らせていただく。その他の平成 24 年度の役員の選任について、事務局から説明願いたい。

事務局 : 平成 24 年度の委員の選任ということで、お手元の資料をご覧いただき、各団体の代表に変更があった場合、新たにご推薦をお願いしたい。依頼文書はお手元に配布してあるので確認願いたい。

会長 : 事務局で何かあるか。

事務局 : 特になし。

会長 : 委員の皆様からは何かあるか。どうぞ。

宮崎委員 : 4月の下旬から高速バスの白馬線が穂高にバス停ができて、1日5往復停まるということを知っている。そのバス停の待合所の整備等を市で検討している内容があれば教えていただきたい。

事務局 : 特に対応しなければならないものがあるとは聞いていないので、まず状況を確認したいと思う。話は知っているが、市で何か対応すべきかどうかは検討していない。

宮崎委員 : 今後の検討課題とは思いますが、高速バスの方は夏には更に増便するという話もあるようなので、穂高の観光にとっては非常にプラスになる面もあると思う。例えば、周遊バスのバス停をそこに合わせるというようなことも今後検討して、うまく乗り継げるようにしていけば良いのでは、と思う。

会長 : ご意見として承り、事務局で検討させていただきたいと思う。他の委員の皆さんはいかがか。

それでは、あづみんの運行については多くの皆様のご協力により利便性の高い公共交通システムの構築に取り組んでまいりたいと思う。

委員の任期切れの時期を迎えているが、可能な限り引き続いてお願いしたい。協議会の役員の中で監事についてあるが、これは総会の中で選任することになっている。前年度と同様に安曇野市商工会長、松本地方事務所地域政策課長に今までお願いしてきている。本日皆様方から異論が無ければ、事務局としては引き続きお願いしたいという考えだが、賛同いただけるか。

(異議なし)

会長 : それでは、賛同いただいたということで、引き続き前年の皆様方をお願いしたい。

以上で議事は終了となり、他にもご意見等もないようなので、これで終了とさせていただきます。

事務局 : 長時間にわたり、ご審議いただき感謝する。これで会議を閉会となるが、来年度は決算総会が予定されている。5月25日午後2時からこの場所で予定している。引き続きまして委員の就任を是非ともお願いしたい。その前段で幹事会も予定されているのでよろしくお願いたい。また、先程選任された監事の皆様におかれましては、前段で監査をお願いすることになる。改めて職員からお伺いさせていただくのでよろしくお願いたい。

本日はお忙しいところ、また、足元の悪いところご出席いただき感謝する。これで公共交通協議会を閉会とさせていただきます。